

平成26年度第1回常任理事会議事録

日 時 平成26年3月8日(土) 13時30分～16時30分
場 所 静岡県教育会館 4階会議室
出席者 出席者33名、委任状13名

会長あいさつ

忙しい中また休みの中出席していただき、ありがとうございます。今日は議題が7つあります。進行にご協力ください。

議事

1 役員(常任理事・理事)の変更について

以下の報告があった。

湖北協会：常任理事 内山義章 ⇒ 内山雅弘
 理事 内山さわ子 ⇒ 井口明基
中体連：副理事長 鈴木 隆 ⇒ 小野康弘
 理事 田丸晴久 ⇒ 山本博之
 理事 小野康弘 ⇒ 清 隼人

2 指導基本規程普及委員及び指導基本規程違反救済申立処理委員の選考について

落合理事長から3月2日に実施した委員の選考会について次の通り報告があった。

①指導基本規程普及委員の選考について

- ・委員長 県連盟全般 落合敏男 (県連盟理事長)
- ・委員 東部地区委員 村中裕紀子 (県連盟副理事長)
- 中部地区委員 長島可並 (県連盟副理事長)
- 西部地区委員 佐野邦明 (県連盟副理事長)
- 小学生委員 渡瀬義正 (県連盟副理事長)
- 中学生委員 田丸晴久 (県連盟副理事長)
- 高校生委員 足立真一 (県連盟副理事長)
- レディース委員 市川雅子 (県連盟副理事長)

②指導基本規程違反救済申立処理委員会委員の選考について

- ・委員長 小林 正 (県連盟副理事長)
- ・副委員長 渡邊高秀 (渡邊法律事務所経営 弁護士)
- ・委員 仲野早苗 (静岡県代表選手経験者)
- ・委員 小山里美 (富士ソフトテニス協会所属)
- ・委員 織 喜大 (浜松市ソフトテニス協会所属)
- ・事務局 (県連盟事務局長)

報告された委員の内、中学生委員の田丸晴久を小野康弘に変更し、承認された。

関連事項

- ・指導基本規程違反救済申立処理委員会は毎年4月に定例会を実施する。
- ・指導基本規程違反救済申立処理委員の弁護士に対する旅費は県連旅費規定により支払い、報酬は事案が発生の場合、弁護士が定めた報酬規程により支払う。詳細は後日落合理事長が渡邊氏と会い相談する。

3 25年度県連盟役員による2件の不祥事について

この件に関し、次の通り処理したことを報告し、承認された。

- ① 県立浜松商業高校男子ソフトテニス部顧問の水野茂樹が強制わいせつの罪に問われ、懲役1年6ヶ月、執行猶予3年の判決があった。

県連盟では、平成26年1月19日開催の平成26年度理事会において、県連盟役員（競技者育成部会委員）を解任することが承認された。

また日本連盟では競技者規定に基づき、会員登録を3年間不可とすることを理事会で決定した。

- ② 県立富士宮北高校男子ソフトテニス部顧問が部活動遠征費を不正受給したことについては、本人から県連盟副会長他の役職辞任の申し出があり、県連盟としては本人の意向を尊重し、県連盟役職を退任することを了承した。

4 表彰者選考会委員会の設置について

鷲頭副会長から表彰者選考会委員会設置案について説明があった。

- 設置案
- ・従来の常任理事会での選考は推薦者と評決者が同じであるなど問題があったので表彰者選考委員会を設ける。
 - ・委員は副理事長とする。
 - ・表彰の選考対象は日本連盟表彰と県連盟表彰とする。

議論の結果、次の点について再検討し、9月の常任理事会で再提案することとした。

- ・表彰者選考委員会を設置するか、従来通り常任理事会で選考するか。
- ・表彰者選考委員会を設置した場合に県連表彰、日連表彰、体育協会表彰、静岡新聞社表彰等、選考委員会が選考する範囲。
- ・選考委員会のメンバー

5 国際親善委員会の設置について

岩本副会長から以下の通り8名の委員で設置する報告があり、了承された。

委員長 岩本義久

委員 東部地区 米山 勝、秋山 武

中部地区 三浦治光 鈴木敏幸（事務局）

西部地区 谷野成由

女性 大島晴美、石川由江

9月24日～28日に韓国ソウル市へ行くことを計画している。今後は韓国だけでなく、他の国も含めて海外との交流を続けていきたい。

6 大会行事予定の変更について

鈴木事務局長から「平成26年度大会・行事予定表」により変更点を報告した。

ただし、石渡杯三島Aクラス大会 8月31日を9月7日、予備日9月7日を9月14日に訂正した。

また今年度より実施する県混合ダブルス選手権大会の内容について説明があった。

- ・一般は8月24日に有度山コートで開催し、中学3年生、高校3年生も参加できるようにする。シニアは7月27日に有度山コートで開催する。
- ・シニアは45歳から70歳までの5歳毎の種別にする。ただし、参加者が少ない種別は若い種別と統合する。
- ・27年度以降の実施内容については実施結果により検討することとする。

7 各団体からの意見、要望について

・レディース委員会からの要望

要望：全国大会への出場、予選会などに費用の補助をしてほしい。

回答：昨年までは日連から県連へレディースの補助があったが、26年度よりなくなった。日連はレディース連盟へ一括補助したので、レディース連盟へ要望してください。

なお、愛好者増加対策の補助はレディースを含む社会人を対象としている。

7 その他について

- ・4月20日に富士宮市芝川B&G海洋センターで2級審判新規取得講習会を実施する。
- ・指導基本規程第5条（組織構成の開示）により、県連盟加盟団体は規程、事業計画、決算関係、役員名簿などを常時閲覧できるようにしておいてください。
- ・浜松市花川運動公園テニスコートの管理が4月から指定管理者が協栄(株)に代わる。不都合な点がありましたら、浜松市協会に連絡してください。
- ・審判講習会の内容等のすり合わせをしたいので審判委員会を開催してもらいたい。

以上